

平成 23 年 4 月 28 日

夏期の電力需給対策について

ーショッピングセンター（SC）業界の自主行動計画策定に向けてー

（社）日本ショッピングセンター協会

先般の東日本大震災に伴い東京電力及び東北電力管内では大幅な電力供給不足となっている。3月に計画・実施された計画停電は、企業活動や国民の生活面で大きな混乱を生じさせた。

さらに、今夏には、冷房等の電力需要の大幅な増加が見込まれ、政府は大口需要家、小口需要家、家庭部門での大幅な電力量削減方針を打ち出している。

（社）日本ショッピングセンター協会では、計画停電や大規模停電を回避することで震災復興や経済の活性化に期するため、積極的に自主行動計画をとりまとめ、会員各社の節電計画をバックアップするため、現在、作業をおこなっている。

今回は節電メニューの骨格や国や自治体への要望事項をとりまとめたが、今後、具体的な自主行動計画をとりまとめていく予定である。

1. 基本的考え方

- (1) 各SCの実情に応じ、各種対策メニューを組み合わせ、削減目標の達成に努めることとする。
- (2) SC単位で時間系列の電力使用曲線を作成し、ピーク時の電力使用の抑制に努める。
- (3) ディベロッパー、テナントの協力体制を確立し、お客様の理解を得る。

2. 対策メニュー項目（骨格）

- (1) 照明電力（電力消費量の約40%）の削減
 - 1) 照明器具のLED化、高効率蛍光灯等への切り替えをできるだけ行う。
 - 2) ディスプレー、コルトン、ネオンサイン、ショーウィンドウ等営業に直接影響しない照明は必要以外を極力消灯する。

- 3) 共用通路、バックヤード、駐車場などの照明の間引きや照度ダウンを実施する。
- 4) テナント店舗内は、販売活動に影響を与えない程度に照度をダウンするよう協力要請を行う。
- 5) バックヤードなどへの人感センサーの導入する。

(2) 空調電力（電力消費量の約40%）の削減

- 1) 空調機の運転台数の一部停止や運転時間の短縮、間引き運転等により、空調温度の設定を変更（1～2℃アップ）し、27℃程度に引き上げる。
- 2) 開店・閉店時の空調運転時間を短縮する。
- 3) エアーカーテンの運転を中止する。
- 4) 空調設備の高効率制御や運用改善（外気取入れ量の調整、風量調整など）を行う。
- 5) 飲食テナントの厨房給気ファンの一時停止をすすめる。
- 6) テナント個別空調の使用制限をすすめる。
- 7) ガスコージェネ設備のフル稼働を行う。

(3) その他動力等電力（電力消費量の約20%）の削減

- 1) 自動販売機のディスプレイ照明の消灯や冷却・保温機能を停止する。
- 2) 電気暖房便座を停止する。温水洗浄便座の洗浄水は設定温度を引き下げる。
- 3) トイレエアータオルを停止する。
- 4) エレベータ、エスカレータの間引き運転を行う。

- 5) 食品テナントの業務用冷蔵庫、ショーケースなどの一部間引き運転をすすめる。
- 6) 飲食テナントの業務用冷蔵庫の温度調整をすすめる。
- 7) 管理事務所、テナントの OA 機器等の節電を行う。(例えば、未使用時には電源を必ずオフにする。PC はスクリーンセーバー等を解除し省エネモードにする。)

(3) その他の節電対策

- 1) デマンド監視装置による管理を行う。
- 2) 管理事務所、テナントの残業を抑制する。また、スタッフに対しては、社内広報、朝礼、店長会等を活用して節電の周知徹底を図る。
- 3) 自家発電設備の新規導入や再稼働を行う。
- 4) 太陽光発電を活用する。
- 5) 遮光カーテンを活用する。

(4) SCにおける電力量の使い方及び使用曲線 (参考)

1) SCの電力削減イメージ図

1 SC使用電力量の割合：100%

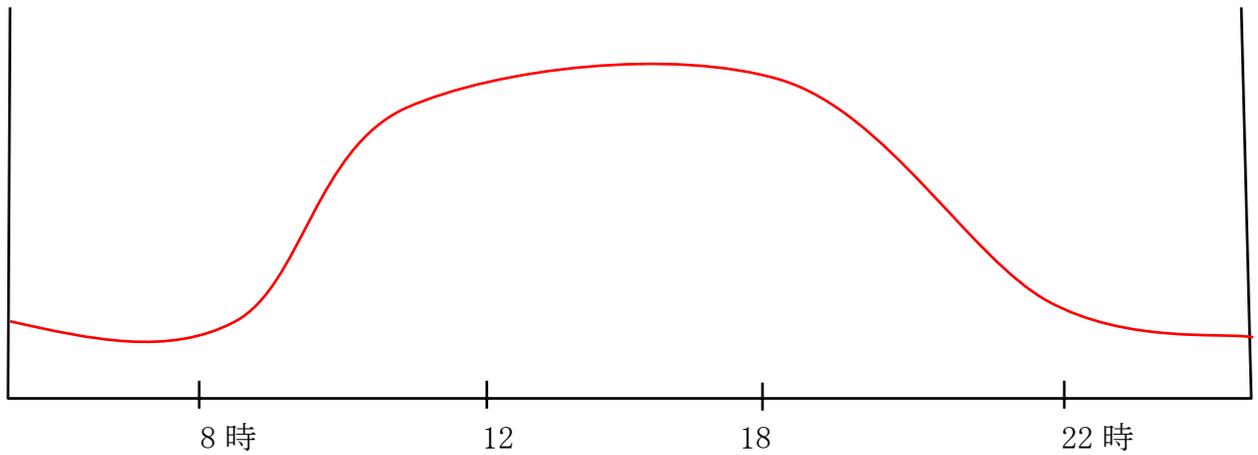
照明：40%	共用部分：20%
	テナント店舗部分：20%
空調：40%	
その他：20% (EV、ES、冷蔵庫等)	



削減率：15%

照明：6%	共用部分：3%
	テナント店舗部分：3%
空調：6%	
その他：3% (EV、ES、冷蔵庫等)	

2) SCにおける電力の使用曲線



3. 国や地方自治体に対する要望事項

(1) 基本的要望事項

- 1) 企業などの事業活動に大きな打撃となる計画停電を実施しないことを基本方針とし、回避のための政策メニューを早期に確立することを要望する。
- 2) 東日本復興や経済活動の停滞を阻害しないために、夏期の使用最大（ピーク）電力のカット率は15%以下とするよう要望する。
- 3) 夏期の節電対策を実行性のあるものするためには、設備投資計画や節電計画を各企業は早期に確定しなくてはならない。そのために、政府並びに東京電力、東北電力は電力供給量の見込などの情報を国民各層に正確かつ迅速に提供することを要望する。

(2) 当面の要望事項

- 1) ビル内の温度設定を17度以上28度以下と定めているビル管理法施行令（建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令）2条の時限的緩和措置を要望する。
理由：SCなどの商業施設は、空調関係が電力使用量の約40%を占めており、冷房設定温度を1℃上げると電力量を3～5%削減できると予測されている。節電策を実行性のあるものにするため、設定温度の運用に柔軟性をもたせるため。
- 2) 屋上避難広場の面積要件などを規定している建築基準法3条及び同施行令126条及び地方自治体の条例等の緩和措置を要望する。
理由：既存ビルに自家用発電設備を新・増設する場合、設置場所をあらたに確保することが困難であり、屋上避難広場を活用するため。
- 3) 非常用電源を節電対策電力として活用するに当たって、抵触する可能性のある地方自治体の公害防止条例や騒音規制法の時限的緩和措置を要望する。
理由：夏期の電力ピークカット対策の一環で、一時的に非常用電源を活用するため。

4) LED 照明やガスコージェネ施設の導入、自家発電設備の導入促進をするために国による助成策（税制優遇や補助金制度）を要望する。

理由：LED 照明やガスコージェネ施設の導入、自家発電設備の導入は電力削減に大きな効果をもたらす。このことから企業などの投資コストの上昇を抑え導入を促進するため。

(3) 中長期の要望事項

東日本大震災の教訓を活かし、電力の安定化を図るための中長期計画を策定・実行することを要望する。

1) 全国的なレベルで電力を供給するため送電と発電の分離。

2) 東西周波数の統一。